

# 基本構想

## 第2部 基本構想



序論  
第1部

基本構想  
第2部

前期基本計画



資料編

# まちの将来像

## 1 めざすまちの将来像

少子高齢化や人口減少の進行に伴う都市活力の低下が懸念され、また、財政状況についても楽観できない状況にあります。

このような状況に対応していくためにも、SDGsのさらなる推進とともに、本市の豊かな自然環境や教育環境などの多様な魅力をいかし、本市に関わるあらゆる人々の笑顔と活気があふれるまちづくりを進めます。

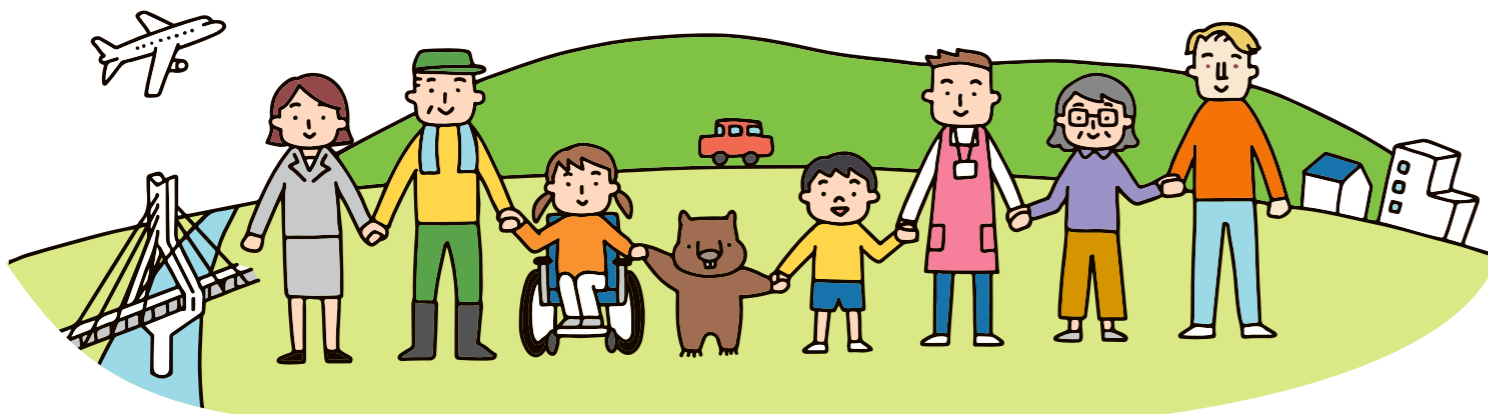
そして、めざすまちの将来像としては、**笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち**を想定します。

さらに、市民のまちへの愛着を深めるとともに、まちづくりへの多様な想いを叶えること<sup>かな</sup>で、まちの価値の持続的な向上につなげることをめざして、この将来像のキャッチフレーズを「**だったらいいな**」を叶える **いけだ**とし、これの実現に向けた目標として、4つのまちの将来イメージを設定します。



「**だったらいいな**」を叶える **いけだ**

笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ  
みんなが大好きなまち



1

### 価値を高め 発信するまち

豊かな自然環境や地域の特性、そして特色ある産業などのまちの魅力を磨き上げ、池田市らしさが多くの人から発信されている。

住みやすさが向上し、まちに対する市民の愛着が深まり、継続的に訪れるファンが増加している。



3

### いきいきと暮らし 続けられるまち

みんなが健康に、いきがいをもって暮らし、多様な価値観や考え方を互いに認め合い、住み慣れた地域で、心豊かに生活している。

健康を支える環境や福祉、医療などのセーフティネットが整うとともに、地域でお互いに支え合い、人々の個性が輝いている。



2

### 子どもと大人の未来を 育てるまち

安心して子どもを産み育てられる環境が整っており、子どもが地域で見守られながら健やかに成長している。

子育てや教育環境、そして生涯学習やスポーツの環境が整えられ、子どもも大人も生活に楽しみを感じ、未来に希望を持っている。

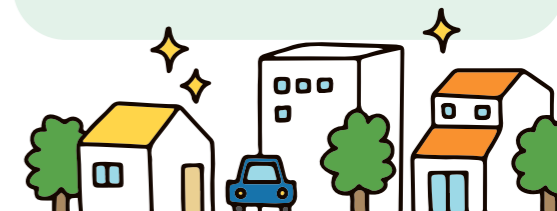


4

### 快適さを実感できる 安全・安心なまち

市民が快適で便利に暮らせる基盤として、住環境、道路・公共交通、上下水道などが整い、安全・安心で持続可能なまちづくりが実践されている。

自然災害などの危機に対しても、市民、事業者、行政それぞれが日頃から十分に備え、非常時には協働して対応している。





## 2 人口の目標

### (1) 定住人口

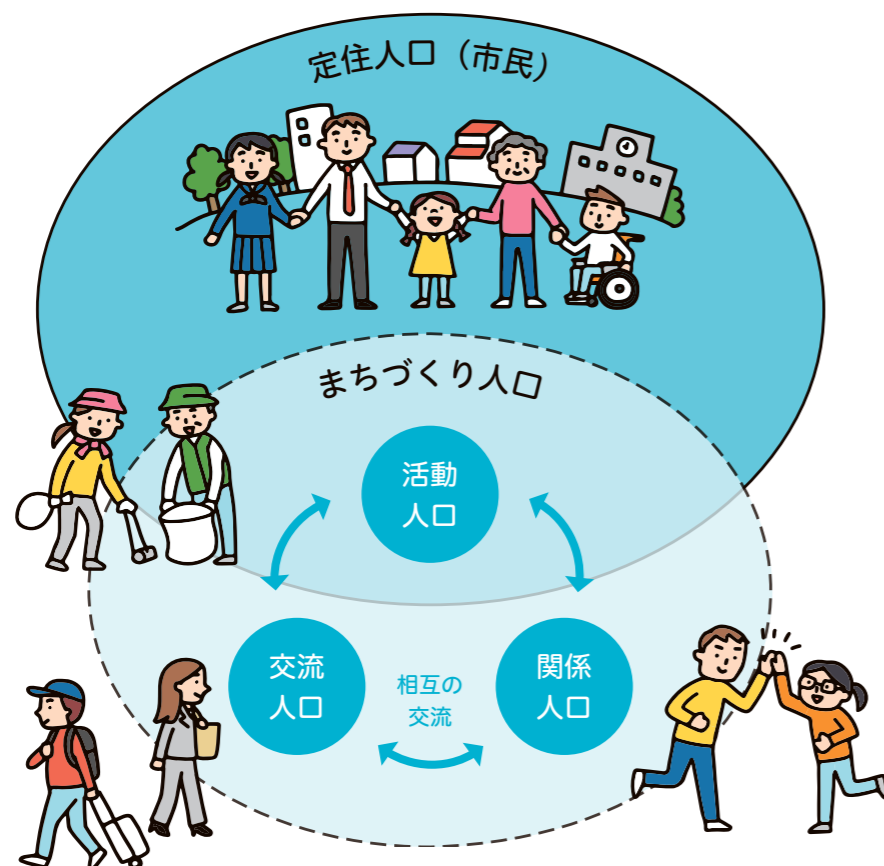
本市の人口は2022年1月31日時点で103,321人ですが、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2032年には96,256人にまで減少する予測となっています。人口減少が進むと、都市活力が弱まるとともに税収も減り、本市の財政事情はより厳しくなります。

これに対応するため、**市民の健康長寿の維持・向上や少子化対策に取り組むとともに、市外からの移住を促進し、この結果として、2032年度に10万人の定住人口を維持することをめざします。**

### (2) まちづくり人口

都市活力を維持し、さらに向上させるには、地域の活動も重要であり、こうした活動に参加する住民を「活動人口」と呼びます。また、住民以外で、通勤、通学、観光などで本市を訪れる人々も、都市活力の源であり、こうした来訪者を「交流人口」、そして住民や交流人口以外で、地域や住民と継続的に関わる、本市のファンやサポーターのような人々を「関係人口」と呼びます。

これらの「活動人口」、「交流人口」、「関係人口」をまとめて、ここでは「まちづくり人口」と呼び、その「まちづくり人口」の拡大や相互の交流により、**都市活力がさらに向上するとともに、定住人口の増加にもつながっていくことをめざします。**



## 3 財政の目標

少子高齢化などの影響による社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設等の更新経費の増加など、財政需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加も見込めないことから、今後の財政状況は非常に厳しいものとなることが予測されます。

このため、将来世代へ負担を先送りしないよう、**効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、定住人口の維持と転入促進や産業振興を通じた市税等の増収を図り、健全かつ持続可能な財政運営の実現をめざします。**

## 4 土地利用の方針

次のような土地利用により、まちの将来像の達成に向けてまちづくりを進めます。

1 五月山の緑、猪名川、余野川などの清流によって形づくられた、都市的土地利用<sup>※1</sup>と農業的土地利用<sup>※2</sup>がバランスよく共存するまちをめざします。

2 大阪都心の近郊に位置する高い利便性、自然環境が身近で快適な生活環境をはじめ、鉄道駅周辺に商業・業務機能<sup>※3</sup>が集積しているといった本市の特性をいかし、便利で、快適で、暮らしやすいコンパクトなまちをめざします。

3 災害に備えた安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境や景観、歴史・文化などのほかにない資源をいかすことで、価値が向上するまちをめざします。

※1 都市的土地利用 都市における生活、活動を支えるための住宅地、工業用地、事務所及び店舗用地、一般道路などによる土地利用のこと。

※2 農業的土地利用 食料供給源、国土保全、保水機能などのための農用地による土地利用のこと。

※3 商業・業務機能 商業施設(商品及びサービスの販売、提供を目的とする施設)、業務施設(オフィス、事業所などの仕事の本拠となる施設)による地域特性のこと。

# 施策の方針

## 1 まちの将来像の実現に向けた基本的な考え方

この計画に基づく取組を推進することで、まちの将来像を実現し、将来世代にとっても「住みやすい」、「住んでみたい」、「住んでよかった」と感じられるまちをめざします。

そのために、この計画期間中に取り組みべきまちづくりの方針として、まちの将来イメージに沿った施策の柱と、すべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」を設定します。そして、基本計画では、これらの方針に沿って、前期と後期のそれぞれ5年間の計画期間において、行政と市民がそれぞれ果たすべき具体的な役割を明らかにします。

## 2 施策の柱

まちの将来像の実現に向け、取り組むべき施策を明らかにするために、4つの将来イメージに即して次の4本の施策の柱を設定します。

### ① 価値を高め発信するまちづくり

豊かな自然環境や景観、歴史・文化、そして市内に点在する多様な資源を継承・活用し、新しいまちの価値として創造し、それを市内外に発信することで、市民のまちに対する愛着を醸成するとともに、「まちづくり人口」の増加と、移住・定住の促進に取り組みます。

さらに、農園芸の振興や商工業の維持・成長の支援、そして起業の促進にも取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、時代を先取りした事業の創出や未来の産業育成に挑戦します。



※1 地域共生社会 制度、分野ごとの縦割り、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代、分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、いきがい、地域を共に創っていく社会のこと。

※2 自助、共助 「自助」は、自分(家族を含む)の身を自分の努力によって守ること。「共助」は、地域や近隣の人が互いに協力し合うこと。いずれも、災害時の被害を抑えるための考え方。

### ② 子どもと大人の未来を育てるまちづくり

子どもも大人も、住みやすさを実感し、市外の人も本市に住んでみたいと思える、未来に希望がもてるまちづくりを進めます。

また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を進めるとともに、まちの未来を担う子どもの豊かな人間性を育む教育を推進し、子どもの成長を地域社会で支え合います。

さらに、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、いきがいをもって地域で活動できるよう支援します。

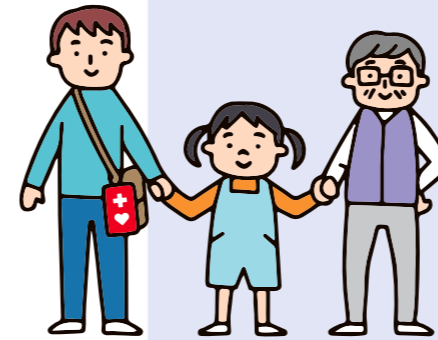


### ③ いきいきと暮らし続けられるまちづくり

少子高齢化が進むなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康を支える環境や福祉、医療などのセーフティネットを整え、地域共生社会<sup>※1</sup>を実現します。

また、地域における支え合いの仕組みを充実させ、一人ひとりを尊重し、地域ぐるみで互いに支え合い、安心して暮らせる、心の通うまちづくりを推進します。

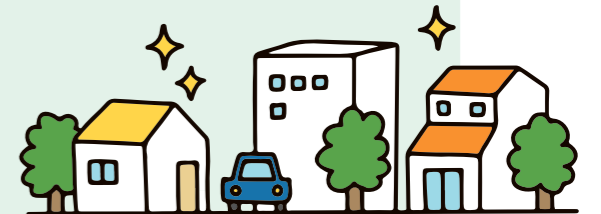
さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる、人権が守られるまちの実現を図ります。



### ④ 快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

自助、共助<sup>※2</sup>の意識を高めることにより防災力・防犯力を高めるとともに、消防・救急救助体制の充実を図ることで、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、住環境、道路・公共交通、上下水道などの適切な整備や維持管理を継続的に進めることで、暮らしの快適さをさらに向上させます。





### 3 まちづくりの進め方

4本の施策の柱に沿ったまちづくりを進めるにあたっては、次の3つを基本的な考え方とします。

#### ①SDGsの推進

世界や国の動向を踏まえ、本市でも、SDGsを基本構想の根底にある考え方として捉え、すべての施策に反映します。

また、SDGsの目標年次である2030年以降についても、その理念を継承し、発展させながら、時勢に応じた取組を進めます。



#### ②みんなで取り組むまちづくり

これからのまちづくりには、行政だけでなく市民や地域団体、そしてNPO<sup>※1</sup>、企業、教育・研究機関といった異なる立場それぞれの主体的な取組と、これらの多様な主体の協働が欠かせません。

そのため、各施策の推進においては、多様な主体がそれぞれの特性をいかした役割を果たし、お互いに協力して取り組みます。



#### ③持続可能な都市経営

多様化、複雑化する行政需要に対応するためには、長期的な視点をもちつつ、変化する状況に柔軟に対応できる市政運営が必要です。

そのために、先端技術などを積極的に活用するとともに、すべての施策を持続可能な都市経営の実現という観点から評価し、「選択と集中<sup>※2</sup>」を進めます。



※1 NPO 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体のこと。

※2 選択と集中 競争力のある事業を「選択」し、経営資源をこの選択した事業に「集中」という経営手法、経営理論のこと。